

# 2015年度 道路港湾インフラ委員会 活動方針



チェンナイ日本商工会

# 2014年度活動実績

(1) 道路・港湾インフラの改善に向けた州政府宛て建議書の作成

[建議書の主な内容]

- > エンノール港周辺道路のアクセス道路・橋の改善
- > オラガダム周辺の道路環境改善
- > チェンナイ・バンガロール産業回廊(CBIC)関連道路  
(アウターリングロード、ペリフェラル・ロード)の整備
- > チェンナイ港、エンノール港のオペレーション改善
- > エンノール港のサービス改善

(2) タミルナドゥ州との対話会での提言(2014年6月、11月)

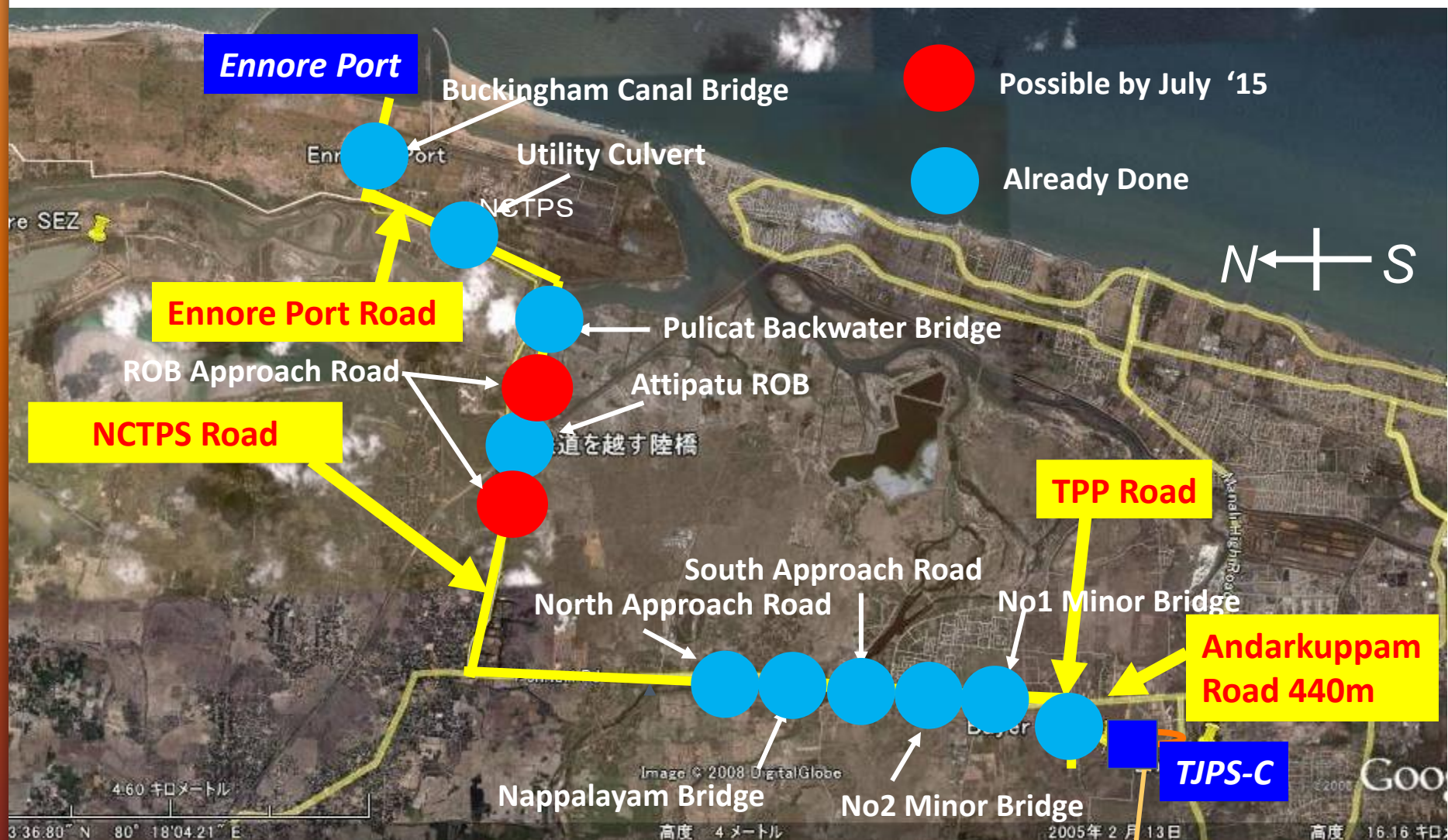
(3) 中央政府(海運省)を訪問のうえ直接要望(2015年2月)

(4) 政府間協議(JWC)における働きかけ(2014年9月)

(5) 州工業次官とのモニタリングコミッティを開催し、案件を  
フォローアップ

# (参考1) エンノール港周辺道路・橋の現状

- ・ エンノール港周辺道路・橋はおおよそ完成 《JCCICの建議要望の成果》



# (参考2)オラガダム周辺道路の現状

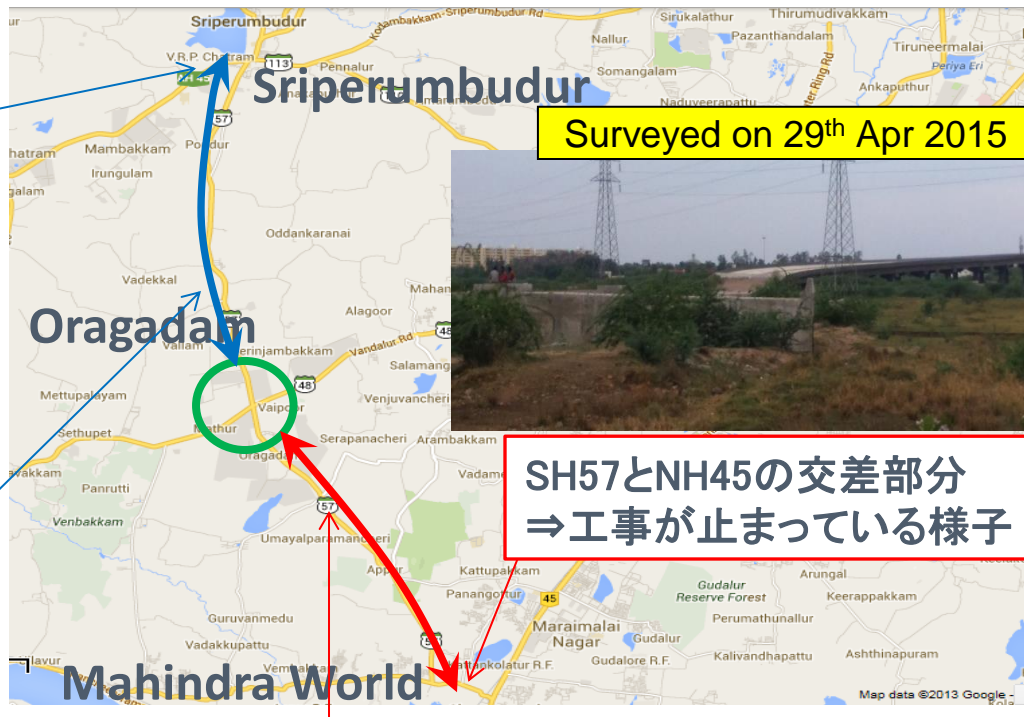
- ・オラガダム・フライオーバーは完成したが、フライオーバーの側道と下部交差点が未完成。SH57の拡幅工事は進捗中だが、未着手の部分が見られる。SH57とNH4、SH57とNH45のそれぞれの交差部分の整備も遅延。



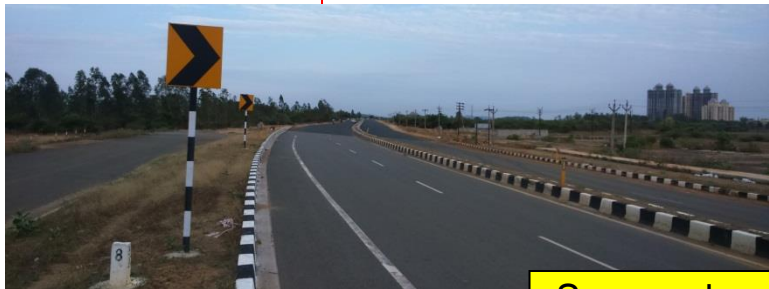
SH57とNH4の交差部分  
⇒拡幅工事は始まっていない



オラガダム交差点の北側部分における拡幅工事はほとんど完工



SH57とNH45の交差部分  
⇒工事が止まっている様子



拡幅工事が進んでいるが、一部未着工の部分も。

Surveyed on 29<sup>th</sup> Apr 2015

- 税関オペレーションの改善に着目した問題点の抽出
- チェンナイ港オペレーション改善プロジェクト（JICA：14年7月～16年6月）について、JICA調査チームからプロジェクト進捗状況の報告を受け、具体的な問題点について議論（15年2月26日、4月24日開催の委員会）。
- 中央政府（海運省）に対する、税関オペレーションの改善およびマルチエントリーパス発行に関する要望（15年2月18日、大源委員長[東芝JSWパワーシステム]、横山委員[日新ABCロジスティックス]等がデリーを訪問）

# 2015年度活動方針

## (1) 方針

- » 昨年に引き続き、不十分な道路港湾インフラの整備をタミルナドゥ州に提言する。
- » 本年度は、「税関オペレーション改善」および「マルチエントリーパス発行の実現」を重視し、州政府のみならず中央政府（海運省）に対しても要望する。
- » 個別具体的なビジネス上の障壁・問題が発生した際には、州政府・中央政府に対し、問題解決を要請する。
- » 中央政府に対するインド日本商工会（JCCII）建議書（インフラ部分）については、当委員会会合において最新情報を建議書担当者等に提供し、共同で文案を作成する。

# 2015年度活動方針

## (2) 具体的な道路・港湾インフラ案件<道路>

チェンナイ市周辺の主要道路と港湾・工業団地等とのコネクティビティを向上させることは、日系企業のビジネスのみならず地域全体の産業競争力強化にも資する。CBIC(チェンナイ・バンガロール産業回廊)構想を実現するうえでも必要不可欠。

- » SH57の全線4車線化(特に、NH4との交差、NH45との交差付近を優先)
- » Northern Port Access Roadの早期着工
- » オラガダム周辺道路の整備(特に、フライオーバーの側道と下部の交差点を優先)
- » エンノール港周辺道路・橋の完工

### <中長期的課題>

- » Outer Ring Road(フェーズⅡ)の早期完工
- » Peripheral Roadの早期着工

# (補足) 主な道路整備プロジェクト





# 2015年度活動方針

## (2) 具体的な道路・港湾インフラ案件<港湾>

- » チェンナイ港周辺の混雑解消に向けた港湾内外のオペレーション改善(港湾の24時間運用、ゲート利用の簡略化、トレーラー用駐車場等)
- » エンノール港における、うねり対策(防波堤の建築等)および車両駐車ヤードの拡張
- » マルチエントリーパスの発行
- » 税関のオペレーション改善(オンライン申請システム、ルール変更の周知徹底、税関職員の増員等)

# 2015年度活動方針

## (3) 手法

- » 州政府向け建議書の作成および提言
- » 中央政府に対するインド日本商工会 (JCCII) 建議書の共同作成
- » 中央政府 (海運省、税関) 所管の事項については、委員会関係者がデリーに赴き、JCCII、日本大使館、印商工省ジャパン・プラス等と共に、直接要望を行う。また、JCCII・日本大使館と印商工省産業政策促進局 (DIPP) との会合において、チェンナイのインフラ案件についてDIPPに直接要望を行う。

# 2015年度活動方針

## (3)手法

- » 委員およびJICA専門家チーム等による案件モニタリング結果を委員会で共有し、最新情報に基づき諸問題の解決について州政府・関係機関に要望する。
- » 日本政府に対する情報発信
  - ①総領事館と州政府との協議(JWC)における情報発信・要望
  - ②TNIPP(Tamil Nadu Investment Promotion Program)における改善案件として取り組んでもらえるよう日印両政府に働きかけ
  - ③CBIC構想実現に向けて、具体的なインフラプロジェクトを要望